

教育・保育提供区域について（事業計画作成指針（案）の抜粋）

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。その際、教育・保育の提供体制の確保の内容に含まれない地域型保育事業の認可申請に係る需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。

この場合において、教育・保育提供区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる。一方、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となること等から、認定区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができる。

市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

○市町村は、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業についての現在の利用状況＋利用希望を踏まえて計画を作成。

市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的記載事項（必須記載事項）

1 教育・保育提供区域の設定

○市町村は、「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」）を設定。

※小学校区、中学校区、行政区などを想定。

2 各年度における幼児期の学校教育・保育の量の見込み（参酌標準）、実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

2-1 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

○市町村は、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を定める。

・「現在の幼稚園、保育所、認可外保育施設等の利用状況」に「利用希望」を踏まえて設定。

2-2 実施しようとする幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

○市町村は、教育・保育提供区域ごとに、設定した「量の見込み」に対応するよう「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定。

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（参酌基準）、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

3-1 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

○市町村は、教育・保育提供区域ごとに、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定める。

・地域子ども・子育て支援事業に該当する事業の「現在の利用状況」に「利用希望」を踏まえて設定。

子ども・子育て支援事業計画のイメージ ①

○市町村子ども・子育て支援事業計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに、5年間の計画期間における「量の見込み」「確保の内容」「実施時期」を記載。

子ども・子育て支援事業計画のイメージ ②

○〈量の見込み〉幼児期の学校教育・保育・地域子ども・子育て支援事業について「現在の利用状況+利用希望」を踏まえて記載。
→住民の利用希望の把握が前提。

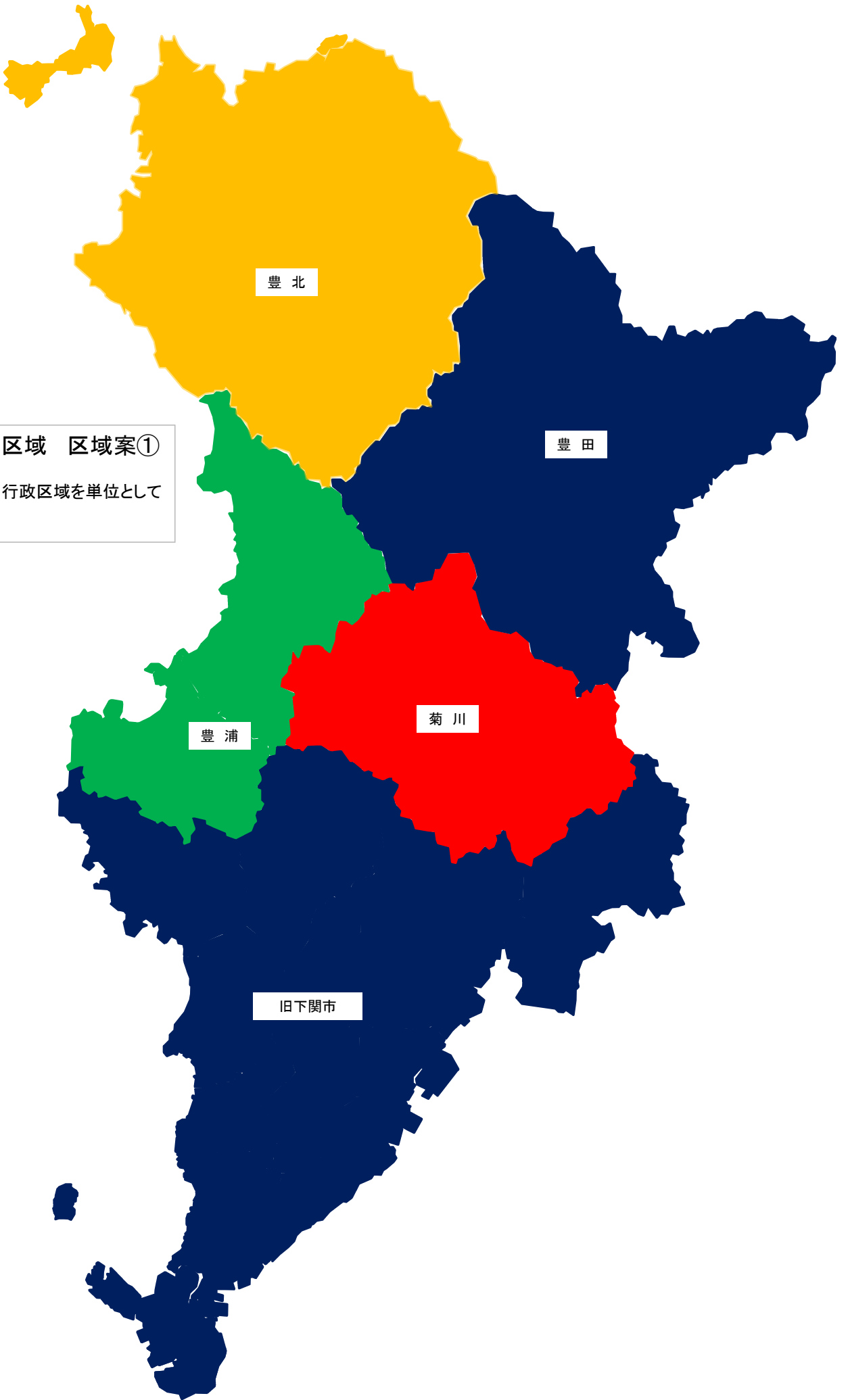
〈確保の内容・実施時期〉幼児期の学校教育・保育について、施設（認定こども園・幼稚園・保育所）、地域型保育事業による確保の状況を記載。量の見込みとの差がある場合には、施設・地域型保育事業の整備が必要。

地域子ども・子育て支援事業についても同様に、確保の状況を記載。また量の見込みとの差がある場合には、事業の整備が必要。

下関市における教育・保育提供区域（案）

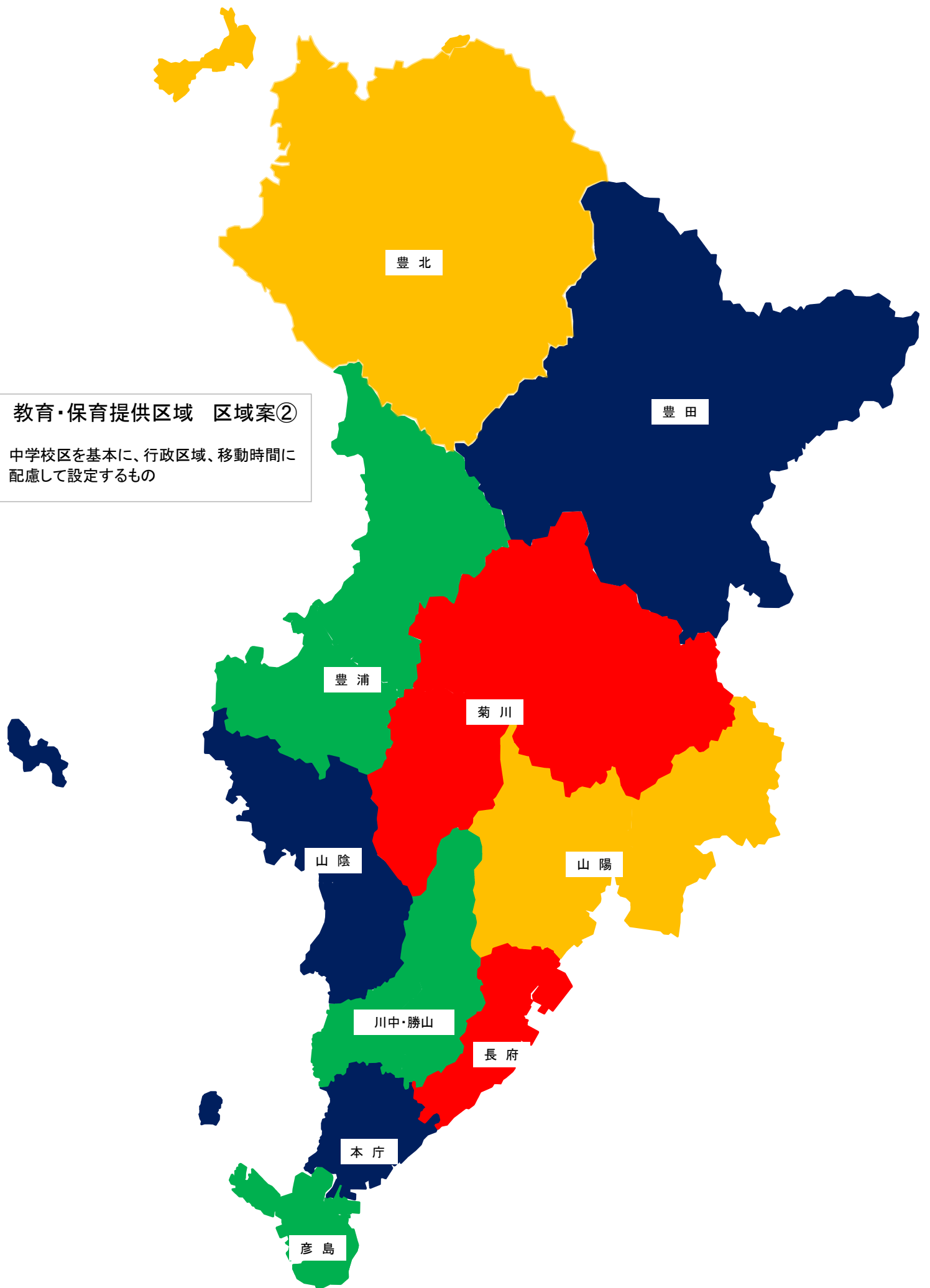
区域 案①	区域 案②	中学校	小学校	認可保育所		認可幼稚園		子育て支援 拠点施設	就学前幼児数（平成25年5月1日現在）							
				公立	私立	公立	私立		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	
旧下関市	本庁	日新	養治	幸町		第一	暁の星	わくわくクラブ	386	415	431	440	439	446	2,557	
			文関													
		向洋	向山	大坪	小波東	向山										
			文洋	関西		ひまわり	第三									
		桜山			和光											
		名陵	神田	千草	慈光		下短第一									
			名池	名池	東光											
		山の田	王江	高尾			下関天使									
	生野		幡生	弥生	生野											
	彦島	彦島	江浦	彦島第一	聖母園	江浦	芽生えの会	176	212	166	199	195	221	1,169		
			角倉		でしまつ		カンガルークラブ									
		向井		くりのみ		下短第二										
		玄洋	本村	専立寺												
	長府	長府	豊浦	長府第一	鏡山すみれ	豊浦	海の星長府もみじ	212	213	231	213	239	222	1,330		
			長成	長府	長府第二 長府第三 長府第四										もみじ子どもカフェ きらきらクラブ	
	山陽	東部	王司		王司新生			232	237	263	230	235	239	1,436		
			清末		清末	清末										
		小月		小月	小月											
		木屋川	王喜	王喜												
	川中・勝山	勝山	勝山		勝山しょうや清和		つくしんぼの会	670	612	645	582	616	627	3,752		
			一の宮		いずみ		福王									
		川中	川中		木の実ひえだ	川中										
			熊野		ゆたか	第五	下国際付									
	山陰	安岡	安岡		みそら		いちよう安岡日の出	119	130	144	153	171	181	898		
			吉見	吉見	吉見	二葉										
	菊川	菊川	内日	内日		内日		62	55	68	56	78	64	383		
			菊川	豊東	田部分園	豊東										
岡枝			岡枝	菊川	岡枝	菊川支援センター										
豊田	豊田	豊田	殿居				18	29	24	40	41	35	187			
			豊田中	豊田西												
			西市	西市										ふきのとう		
豊浦	豊浦	豊洋	室津		室津		91	100	110	142	120	124	687			
			誠意	黒井	黒井									ふれんど		
		夢が丘	川棚	川棚	川棚	川棚								つくしんぼ		
			小串		安楽	小串										
豊北	豊北	豊北	粟野				32	31	39	35	48	46	231			
			滝部	豊北	豊北									豊北支援センター		
			田耕													
			神玉													
			神田		きらきら									きらきら支援センター		
阿川																
角島																
5区域	10区域	22校区	52校区	24園	33園	22園	15園	14施設	1,998	2,034	2,121	2,090	2,182	2,205	12,630	

※休校、休園中の施設を除き、施設名は略称



教育・保育提供区域 区域案①

合併前の旧自治体の行政区域を単位として
設定するもの



教育・保育提供区域 区域案②

中学校区を基本に、行政区域、移動時間に
配慮して設定するもの